

国名	インド
<p>公的年金の体系</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>(1) 中央政府公務員対象の年金体系</p> <p>現役時給与のほぼ100%の水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務員年金スキーム ・一般退職準備基金 ・その他 <p>← 2003年12月以前採用者</p> <p>→ 2004年1月以降採用者(軍人を除く)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>(2) 全国年金制度</p> </div> </div> <p>(3) 民間企業および公企業(原則規模 20人以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他 ・従業員年金スキーム ・従業員退職準備基金スキーム <p>← 月額賃金 15000 ルピー</p> <p>→ 任意加入</p> <p>注: ①縦軸 (の高さ) は給付水準をあらわさない ②(3)について免除事業所は割愛</p>
<p>被保険者 (◎強制△任意×非加入)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員および公企業従業員◎ ・従業員退職準備基金および従業員年金スキーム: 190の産業・業種における(原則)事業所規模20人以上の従業員について、月収15000ルピー以下◎、月収15000ルピーを上回る場合△、また免除事業所の従業員は当該事業所の規定による ・全国年金制度: 2004年以降採用中央政府公務員(軍人を除く)◎、中央政府公務員以外△
<p>保険料率</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国年金制度における中央政府公務員1階部分の加入者拠出額は賃金の10% ・従業員退職準備基金および従業員年金スキームについては、適用産業・業種で原則、労使ともに賃金の12%の拠出
<p>支給開始年齢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員年金スキームおよび全国年金制度は原則60歳。 ・従業員退職準備基金スキームの引き出しは原則55歳。ただし早期引き出し可能。 ・従業員年金スキームは原則58歳。
<p>基本受給額</p>	<p>なし</p>
<p>給付の構造</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員年金スキーム: 給付額は退職前10ヶ月の平均賃金または最終賃金のいずれか大きい方の額で、加入期間によって減額がある。 ・全国年金制度: 積立金の運用実績に依存。公務員の1階部分を除き投資パターンの選択が可能。 ・従業員退職準備基金スキーム: 給付額は退職前60ヶ月の平均賃金または月額15000ルピーのいずれか少ないほうと、本スキーム加入年数の積の70分の1に相当する額。
<p>所得再分配</p>	<p>なし</p>
<p>公的年金の財政方式</p>	<p>積立方式(公務員年金スキームを除く)</p>
<p>国庫負担</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員年金スキームは全額国庫負担 ・全国年金制度は中央政府公務員の1階部分に賃金の14%相当額を拠出 ・従業員年金スキームに賃金の1.16%相当額を拠出(および使用者の拠出金滞納分)
<p>年金制度における最低保障</p>	<p>なし</p>
<p>無年金者への措置</p>	<p>貧困線以下の高齢者に対する公的扶助としての年金スキームあり</p>
<p>公的年金と私的年金</p>	<p>全国年金制度には任意加入の2階部分あり。従業員退職準備基金および従業員年金スキームは任意加入が可能。生命保険会社等も個人年金を提供。</p>
<p>国民への個人年金情報の提供</p>	<p>従業員退職準備基金/従業員年金スキームおよび全国年金制度は、それぞれのウェブサイト個人年金情報が確認できる。</p>

(太田仁志・JETROアジア経済研究所副主任研究員)